

IOC総会における安倍総理の発言に関する再質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十六年十一月十八日

櫻井 充

参議院議長 山崎 正昭殿



ＩＯＣ総会における安倍総理の発言に関する再質問主意書

私が提出した「ＩＯＣ総会における安倍総理の発言に関する質問主意書」（第百八十七回国会質問第四二号）に対する答弁書（内閣参質一八七第四二号）において、「お尋ねの「いかなる悪影響」とは、東京電力株式会社の福島第一原子力発電所からの汚染水の漏えいを原因とした放射性物質による人の健康に対する影響のことであり、この影響が、今までも、現在も、これからもないことを述べたもの」とあった。

右の点を踏まえ、以下質問する。

一 ＩＯＣ総会の参加者及び国際社会は、当時、東京電力株式会社の福島第一原子力発電所（以下「福島第一原発」という。）からの汚染水の漏えいを原因とした放射性物質による人の健康に対する影響のみならず、福島第一原発から飛来した放射性物資による健康への影響や被害についても危惧していた可能性が高いと考えるが、政府の見解を明らかにされたい。

また、安倍総理の演説の中で「いかなる悪影響」が汚染水のみを指していると解釈できる根拠を明らかにされたい。

二 福島第一原発からの汚染水以外に、福島第一原発から飛来した放射性物資によるものやその他の要因

で、東京に悪影響はなかったのか明らかにされたい。

右質問する。